

報 告 書

2018年8月31日

望月 厚司様

議員名 佐藤 成子

下記のとおり、政務活動費による視察を実施したので、ご報告します。

1 日 時	2018年8月24日（金）25日（土）」	
2 視 察 先	(1) 都 市 名 視 察 先 施 設 等	第10回全国政索研究集会2018 IN沼津 富士山の下で、地方自治の未来を考える ～憲法・国民投票・地方自治～
	(2) 対 応 者	地方自治体議員・一般
3 目 的	草の根・ボトムアップ型民主主義は、地方自治、市民自治から生まれ育ち、日本社会を変えていく土台となります。「安倍一強」体制が生み出した独裁政治と忖度行政を変革していくその力は、市民運動と共に歩み行政制度の中で悪戦苦闘する自治体議員の実践の中に見出すことができます。共有したいの思いで参加します。	
4 内 容	<p>『静岡県から地方自治を考える』川勝平太 静岡県知事 静岡県では、毎年2月23日を“富士山の日”と定め、富士山について学び、考え、想いを寄せる日としている。これらを後世に引き継ぐことを期している。富国有徳の理想郷ふじのくにづくり。これを基本理念とした総合計画と、ふじのくにづくり宣言・ふじのくに平和宣言を行い、富士山の世界遺産登録の実現にこぎつけた。世界クラスの、資源と人材が豊富。地域分権・東京一極時代と決別へ。国土を離れて国はない。国土を守る、防災。</p> <p>『日本一わかりやすい憲法のはなし』谷口真由美 大阪国際大学准教授 全日本おばちゃん党代表代行 安倍一強体制の元2015年秋、憲法は権力を規制するもので、国民を縛るものではないという立憲主義を壊し集団的自衛権の行使を容認する安保法制が強行採決された。今後、憲法改正を国会に提出していく方向だ。日本御政治の世界は、おやし政治だ、立憲も何もない。理詰めが通らない。いかに対峙していくか。おばちゃんはがんばる。9条についてはしっかりと守らなければならない。②I-2 憲法、地方自治、議員の目指す姿③I-3 地域からエネルギーシフト！再生可能エネルギーへ</p>	

	<p>分科会Ⅱ・④Ⅱ－１個としての繋がり合い、支え合っている社会づくり若者、生活困窮者・⑤Ⅱ－２自転車×まちづくり新たな次元の社会政策を考える・⑥Ⅱ－３超巨大プロジェクトリニア中央新幹線が日本を破壊する</p> <p>私は、Ⅰ－ⅠとⅡ－１に参加した。①鈴木秀美 慶応大学メディア研究所教授 現在様々な視点から、国民投票が議論されている。どのような経緯でこれが立法化されたか、改正を求める自治体議員の実践例が語られた。国民投票とマスメディアの関係について語られた。④津富宏 静岡県立大学国際関係学部教授 働きたくとも働けない。社会とのかかわり不安があるなど不安を抱える人たちと寄り添い支え、地域の仕組み作りをしている。相互扶助の社会づくり。子どもの貧困にも尽力されていることが分かった。午後はオブショナルツアーがあったが不参加。</p>
<p>5 成果・市政への反映等</p>	<p>地方自治体議員として、現状に目を向け、その課題を発見し声を上げていくことの大切さを再確認した。谷口氏の話はいつもながら、面白い。テーマを絞って、貫くことの大切さも認識できた。地方議員の共通課題やその熱気も共有できた。果てさて、これをどう生かしていけるか？少し斜めから物事を切ってみることもいい方法なのかも感じた。国民投票についてだが、憲法改正のためによく聞くようになったが、国民一人一人、その大切さを理解して行動していけるだろうか？ほしい、日常生活からは、憲法は遠い存在だ。9条が大きなテーマですが、議論もせずに、前へ進むのはおかしいと思う。集団的自衛権の行使を認める強行採決などは、民主主義の原点を破壊する行為だと思う。特にこれらの事が、市政の中で語られることはない。が、個人、個人の考え方、対応の仕方だと思っている。平和都市宣言をしている我静岡県としては、平和を守る責務がある。そこを元として考え、議論すべきと思っている。徳川家康の250年平和外交は素晴らしいと評価しているので、これに沿った積み重ねをしていければと考えている。一日目の講演後の意見交換会は、全国の地方議員の政索発表も参考になった。執行部のチェックを独自に行った事例は、凄い力量だと思った。津富先生の若者の就労支援。静岡型は全国で評価されている。伴走型と言われる支援方法はこれからも、若者を社会で活かしていける。行政の隙間的なこのような活動をもう少し様々な場面で展開していかなければと感じている。</p>

(注)

- 1 この別紙は、視察先ごとに作成すること。
- 2 連名により作成することも可能。
- 3 この様式により難しい場合は、別の様式によることができる。